

自筆証書遺言を書くポイント

遺言書

タイトルを書く

遺言者 村上陽一は、次の通り遺言する。

1. 遺言者は、遺言者の有する次の財産を、遺言者の妻 村上花子(昭和25年3月3日生)に相続させる。

(1) 土地	所在	広島市東区戸坂千足1丁目
	地番	1234番
	地目	宅地
	地積	105㎡

不動産は、登記簿  
謄本どおり正確に  
記載する。

法定相続人以外については  
「遺贈する」と書く

(2) 建物

	所在	広島市東区戸坂千足1丁目1234番
	家屋番号	1234番10号の1
	種類	居宅
	構造	木造合金メッキ鋼板ぶき2階建て
	床面積	1階 70.50㎡ 2階 55.50㎡

マンションの場合は次のように記載する。  
(1) マンションの一室(敷地権を含む)  
所在 ○県○市○丁目○番地  
建物の名称(一棟) ○○マンション  
建物番号(占有部分) 305

2. 遺言者は、遺言者の有する次の財産を、前記妻 村上花子、長男 村上太郎(昭和23年2月1日生)に各2分の1ずつ相続させる。

(1) 遺言者名義の預貯金

広島銀行戸坂支店 口座番号12345678

(2) 遺言者名義の有価証券

株式会社KDDIの株式 300株

この一文があると、将来財産が増え  
ても、遺産分割協議をしなくて済む。

3. 遺言者は、前記1. 2に記載した財産以外に遺言者の有する財産があった場合は、その財産の全てを前記妻 村上花子に相続させる。

4. 本遺言の発効以前に前記妻 村上花子が死亡した場合は、上記規定により同人が取得する予定であった財産を、前記長男 村上太郎に相続させる。

相手が先に亡くなった場合に備  
えて予備的に遺言すると良い。

5. 遺言者は、祖先の祭祀を主宰すべき者として、前記長男 村上太郎を指定する。

6. 遺言者は、本遺言の執行者として、前記長男 村上太郎を指定する。

葬儀・納骨・墓地などを引  
き継ぐ人を指定する。

7. 付言事項

妻の幸せを願い、このような遺言をしました。  
太郎は母親を大切にしてください。

家族へのメッセージ、  
遺言をした理由など

確実に遺言を執行して貰える  
様に遺言執行者を指定する。

平成22年10月10日

広島市東区戸坂千足1丁目1234番

遺言者 村上 陽一 印

戸籍名を書いて押印する。  
実印が望ましい。

